

(別紙2)2024年度地方創生推進タイプ(先駆型、横展開型、Society5.0型)実施計画【2022年度開始事業】

【実施計画作成に当たっての留意事項】

①左側には最後に交付決定を受けた直近の実施計画の記載内容、右側には変更した部分を赤文字にしたうえで今回申請する内容を記載してください。

②右側と左側で内容の変更が無い場合には、単独・広域の選択、各年度の経費内訳のソフト事業経費、ハード事業経費(加えて広域連携事業の場合は、連携地方公共団体の欄)以外については左側の記載を省略することが可能です。なお、

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称										
単独											
事業類型		後継事業		事業分野 (大項目)		事業分野 (詳細)		事業分野 (大項目)	×		
事業実施期間	交付決定日		から	年	月	日	まで				

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称										認定(初回)	
地域再生計画の区域	青森県弘前市の全域										
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	年	月	日	まで				

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	2024年度交付金 対象事業経費	2024年度交付金申請額 (左記の1/2)
1	青森県	弘前市	02202	55,626千円	27,813千円
計				55,626千円	27,813千円

1. 申請者情報

都道府県名	青森県	市区町村等名	弘前市	地方公共団体コード	02202	継続・変更	継続
事業開始年度	2022年度						
担当部署名	企画部企画課		責任者名			責任者役職	
担当者名		電話番号			メールアドレス		

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称									
単独	健康とまちのにぎわい創出事業									
事業類型	横展開型	後継事業	×	事業分野 (大項目)	まちづくり	事業分野 (詳細)	②((1を除く)コンパクトシティ、まちの賑わいの創出、連携中枢都市等のまちづくり分野		事業分野	○
事業実施期間	交付決定日		から	2025	年	3	月	31	日	まで

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称										認定(初回)
健康とまちのにぎわい創出推進計画										第65回
地域再生計画の区域	青森県弘前市の全域									
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	2025	年	3	月	31	日	まで

< 入力チェック >

有識者対象 (先駆)	有識者対象 (Society5.0)	広域・単独	事業費	増額上限	地域再生計画	注意
-	-	○	-	-	○	・地域再生計画の変更認定申請又は軽微な変更の報告が必要となります。

< 変更状況確認欄 > ※変更(軽微以外)の申請及び軽微変更報告の際に記載

最終交付決定日		軽微変更報告日	
---------	--	---------	--

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体 コード	2024年度交付金 対象事業経費	2024年度交付金申請額 (左記の1/2)	今回交付申請額	増額上限 確認欄
1	青森県	弘前市	02202	47,165千円	23,582千円	23,582千円	○
計				47,165千円	23,582千円	23,582千円	○

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

<背景>
・当市では、昭和50年代から、商業機能の充実と積極的なインフラ整備により、中心市街地のまちづくりを進めてきた。中心市街地には市民の生活を支える多くの都市機能が整備されているが、近年、域内消費の規模縮小や郊外化の流れなど市民のライフスタイルや商業環境の変化、更には新型コロナウイルス感染症の影響により、空き店舗の増加や来街者の減少(※1)など中心市街地の活力低下が深刻化している。
・当市では、弘前市中心市街地活性化基本計画に基づき、弘前市中心市街地活性化協議会を推進母体として、ハード事業・ソフト事業の両面から様々な取組を展開し、賑わいの創出と回遊性の向上により商業機能の維持に努めてきたところであるが、中心市街地に関する市民からのニーズとして、商業機能のみならず、健康・医療・福祉、子育てなどの機能充実を望む意見が多い(出典:「令和2年度中心市街地活性化に関する効果測定アンケート」、「新しい中心市街地の在り方に関するアンケート」ともに弘前市取得)ことから、このような状況を踏まえ、2022年3月に策定した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」において、中心市街地の今後のまちづくりの方向性と将来の姿をまとめ、市としての考え方を示したところである。
・当該ビジョンでは、中心市街地活性化に向けた取組の方向性の1つとして、中心市街地が効果的に利用しやすい「市民の健康づくりの場」となることを目指しているが、2022年4月には、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院が統合し、新中核病院「弘前総合医療センター」が開院したことにより、当市はもとより津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安全・安心で良質な医療を提供する体制が整備され、中心市街地内にある弘前市立病院は閉院となった。そこで、当市では当該病院跡地を「健康づくりのまちなか拠点」として整備する基本構想を2021年10月に策定するなど、市民の健康増進と中心市街地活性化を結び付けた様々な施策を行っていることとしている。
・当市では、市民の健康づくりに関する大きな課題として、平均寿命の低さが挙げられる。当市の平均寿命は男性が79.0歳、女性が86.2歳となっており、全国平均(男性80.8歳、女性87.0歳)を下回っているほか、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による標準化死亡率(※2)や喫煙率、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(※3)も高い状況にあり、働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均や本県の数値より高い傾向にある。これは本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題となっている。
・このため、当市では地域の健康づくりを推進する「ひろさき健康増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組んでいるほか、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動、救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供による切れ目のない医療体制の構築などにより、市民の健康増進と平均寿命、健康寿命の延伸に全市民的に取り組んできた。
・また、当市のほか国立大学法人弘前大学と青森県総合健診センターが連携し、最も寿命が短い青森県の「短命県返上」を目的に、2005年度から弘前市岩木地区において、「岩木健康増進プロジェクト(大規模住民合同健診)」を実施してきた。弘前大学COI研究推進機構(以下「弘前大学COI」)では、この健診をベースに、毎年約1,000名の市民から得られた健康診断データを2,000〜3,000項目にもわたる超多項目で解析し、生活習慣病や認知症などに関する予兆兆見と予防法の検証・確立、社会実装を大手企業参画のもとで目指す取組を展開してきた。現在、弘前大学COIでは、主な取組として、健診と啓発を即日で行うQOL(啓発型)健診(※4)の開発・実証を進めている。従来型の健診(法定の健診)は、健診日から結果判定日まで相当の期間を要するため、保健指導が必要な方に即日対応ができず、後日の対応となり、健診後の受診者の行動変容につながりにくいことが指摘されていることから、弘前大学COIでは健診後の行動変容を目的に、健診と結果判定、啓発を即日で行うQOL健診の受診者を目指している。
(※1)空き店舗率…2017年:8.8%→2020年:13.8%、中心市街地の歩行者・自転車通行量…2017年:15,376人→2020年:11,861人 出典:中心市街地内7地点の歩行者・自転車通行量調査(弘前市)
(※2)標準化死亡率(2018)(全国平均を100とし、100を超える場合は死亡率が高い)…がん:男120.8、女114.3 心疾患:男125.0、女106.7 脳血管疾患:男125.9、女111.3 出典:青森県保健統計年報
(※3)メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(2019)…30.9%(弘前市)、28.1%(全国) 出典:令和元年度 特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(全国)
(※4)「健診」という名称ではあるが、疾病の有無を診断するなど医療面に主眼を置く法定の健診とは異なり、健康教育・啓発に機軸を置いて人々のヘルスリテラシーを向上させ、受診者の行動変容を促し、疾病の発症を防ぐ「次予防」を目的とするプログラムである。

<将来像>

・地域活力維持・発展と人口減少対策のため、中心市街地をフィールドに含めながら市民の健康寿命延伸を図り、中心市街地活性化を図ることで、将来像である「健康都市弘前」の実現に取り組む。
・この取組により、当市の中心市街地には居住者だけでなく周辺からも人が集まるようになり、平日は学生や働く人、高齢者が、休日は家族連れなどが、健康に関連したイベントや行事等に参加したり、商店街などのまち歩きを兼ねたウォーキングやジョギングなどを行ったりするようになる。さらに、健康に関連する店舗や事業所の増加、飲食店での健康を意識した新たなメニューやサービスの提供等の新たな取組により、中心市街地内に幅広い世代が幅広い目的を持って集まり、中心市街地を回遊し、それぞれ時間を楽しむことができる場となっている。
・そして、本取組を助走期間として、将来的に中心市街地「土手町エリア」に整備される「健康づくりのまちなか拠点」での取組に発展させることにより、中心市街地への来街者は更に増加するものと考えている。
・加えて、当市と弘前大学では、2021年5月に全国で初めて、医療情報の匿名加工を担う国の認定事業者である日本医師会医療情報管理機構と「次世代医療基盤法」に基づく医療情報提供契約を締結しており、市民の医療データのより複合的な分析と健康施策の充実や医療費の抑制が期待されている。当該取組や、本事業による市民の健康寿命延伸と中心市街地活性化の取組加速化、また今後は健康医療関連産業の誘致による雇用創出の強化など、健康都市弘前の実現に向けて、重層的な取組を展開していく。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

<背景>
・当市では、昭和50年代から、商業機能の充実と積極的なインフラ整備により、中心市街地のまちづくりを進めてきた。中心市街地には市民の生活を支える多くの都市機能が整備されているが、近年、域内消費の規模縮小や郊外化の流れなど市民のライフスタイルや商業環境の変化、更には新型コロナウイルス感染症の影響により、空き店舗の増加や来街者の減少(※1)など中心市街地の活力低下が深刻化している。
・当市では、弘前市中心市街地活性化基本計画に基づき、弘前市中心市街地活性化協議会を推進母体として、ハード事業・ソフト事業の両面から様々な取組を展開し、賑わいの創出と回遊性の向上により商業機能の維持に努めてきたところであるが、中心市街地に関する市民からのニーズとして、商業機能のみならず、健康・医療・福祉、子育てなどの機能充実を望む意見が多い(出典:「令和2年度中心市街地活性化に関する効果測定アンケート」、「新しい中心市街地の在り方に関するアンケート」ともに弘前市取得)ことから、このような状況を踏まえ、2022年3月に策定した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」において、中心市街地の今後のまちづくりの方向性と将来の姿をまとめ、市としての考え方を示したところである。
・当該ビジョンでは、中心市街地活性化に向けた取組の方向性の1つとして、中心市街地が効果的に利用しやすい「市民の健康づくりの場」となることを目指しているが、2022年4月には、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院が統合し、新中核病院「弘前総合医療センター」が開院したことにより、当市はもとより津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安全・安心で良質な医療を提供する体制が整備され、中心市街地内にある弘前市立病院は閉院となった。そこで、当市では当該病院跡地を「健康づくりのまちなか拠点」として整備する基本構想を2021年10月に策定するなど、市民の健康増進と中心市街地活性化を結び付けた様々な施策を行っていることとしている。
・当市では、市民の健康づくりに関する大きな課題として、平均寿命の低さが挙げられる。当市の平均寿命は男性が79.0歳、女性が86.2歳となっており、全国平均(男性80.8歳、女性87.0歳)を下回っているほか、がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による標準化死亡率(※2)や喫煙率、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(※3)も高い状況にあり、働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均や本県の数値より高い傾向にある。これは本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題となっている。
・このため、当市では地域の健康づくりを推進する「ひろさき健康増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組んでいるほか、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動、救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供による切れ目のない医療体制の構築などにより、市民の健康増進と平均寿命、健康寿命の延伸に全市民的に取り組んできた。
・また、当市のほか国立大学法人弘前大学と青森県総合健診センターが連携し、最も寿命が短い青森県の「短命県返上」を目的に、2005年度から弘前市岩木地区において、「岩木健康増進プロジェクト(大規模住民合同健診)」を実施してきた。弘前大学COI-NEXT、その前身である弘前大学COI研究推進機構(以下「弘前大学COI」)では、この健診をベースに、毎年約1,000名の市民から得られた健康診断データを2,000〜3,000項目にもわたる超多項目で解析し、生活習慣病や認知症などに関する予兆兆見と予防法の検証・確立、社会実装を大手企業参画のもとで目指す取組を展開してきた。現在、弘前大学COIでは、主な取組として、健診と啓発を即日で行うQOL(啓発型)健診(※4)の開発・実証を進めている。従来型の健診(法定の健診)は、健診日から結果判定日まで相当の期間を要するため、保健指導が必要な方に即日対応ができず、後日の対応となり、健診後の受診者の行動変容につながりにくいことが指摘されていることから、弘前大学COIでは健診後の行動変容を目的に、健診と結果判定、啓発を即日で行うQOL健診の受診者を目指している。
(※1)空き店舗率…2017年:8.8%→2020年:13.8%、中心市街地の歩行者・自転車通行量…2017年:15,376人→2020年:11,861人 出典:中心市街地内7地点の歩行者・自転車通行量調査(弘前市)
(※2)標準化死亡率(2018)(全国平均を100とし、100を超える場合は死亡率が高い)…がん:男120.8、女114.3 心疾患:男125.0、女106.7 脳血管疾患:男125.9、女111.3 出典:青森県保健統計年報
(※3)メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(2019)…30.9%(弘前市)、28.1%(全国) 出典:令和元年度 特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(全国)
(※4)「健診」という名称ではあるが、疾病の有無を診断するなど医療面に主眼を置く法定の健診とは異なり、健康教育・啓発に機軸を置いて人々のヘルスリテラシーを向上させ、受診者の行動変容を促し、疾病の発症を防ぐ「次予防」を目的とするプログラムである。

<将来像>

・地域活力維持・発展と人口減少対策のため、中心市街地をフィールドに含めながら市民の健康寿命延伸を図り、中心市街地活性化を図ることで、将来像である「健康都市弘前」の実現に取り組む。
・この取組により、当市の中心市街地には居住者だけでなく周辺からも人が集まるようになり、平日は学生や働く人、高齢者が、休日は家族連れなどが、健康に関連したイベントや行事等に参加したり、商店街などのまち歩きを兼ねたウォーキングやジョギングなどを行ったりするようになる。さらに、健康に関連する店舗や事業所の増加、飲食店での健康を意識した新たなメニューやサービスの提供等の新たな取組により、中心市街地内に幅広い世代が幅広い目的を持って集まり、中心市街地を回遊し、それぞれ時間を楽しむことができる場となっている。
・そして、本取組を助走期間として、将来的に中心市街地「土手町エリア」に整備される「健康づくりのまちなか拠点」での取組に発展させることにより、中心市街地への来街者は更に増加するものと考えている。
・加えて、当市と弘前大学では、2021年5月に全国で初めて、医療情報の匿名加工を担う国の認定事業者である日本医師会医療情報管理機構と「次世代医療基盤法」に基づく医療情報提供契約を締結しており、市民の医療データのより複合的な分析と健康施策の充実や医療費の抑制が期待されている。当該取組や、本事業による市民の健康寿命延伸と中心市街地活性化の取組加速化、また今後は健康医療関連産業の誘致による雇用創出の強化など、健康都市弘前の実現に向けて、重層的な取組を展開していく。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

・当市の総人口は、1995年の194,197人をピークに減少が続き、2020年10月現在で約167,000人、約25年後の2045年には約121,000人にまで減少すると推計されている。今後ますます人口減少・少子高齢化が進捗することにより、域内消費の減少がさらに進み、中心市街地の活力がますます低下することが懸念されるとともに、地域活力を維持するためには市民一人一人が長く元気な生活でできるような「健康寿命の延伸」が最も重要となることから、これら社会的課題の解決に向けて、中心市街地において健康寿命の延伸に向けた取組を展開していくことが有効な解決策である。

【中心市街地の活性化】

・当市の中心市街地では、2020年の歩行者・自転車通行量が、2017年の15,376人から11,861人に減少したことに加え、同年の空き店舗率は2017年の8.8%から13.8%に増加するなど、中心市街地のにぎわいを示す指標は悪化している。(出典:「歩行者・自転車通行量」、「空き店舗率」ともに弘前市取得)
・その主な要因は、マイカー普及と駐車場が整備された大型店舗の郊外立地などの商業環境の変化や、ネットショッピングの普及による域内消費の規模縮小など市民のライフスタイルの変化による影響と考えられ、中心市街地への来街目的や来街頻度の減少につながっているものと考えられる。
・また、当市の中心市街地は、6つの商店街を中心として成り立っている。商店街は、小売業・飲食業・サービス業等の店舗の集積と連続性により、来街者の利便性や回遊性の向上につながるものであるが、近年、空き店舗の増加により、その連続性が失われつつあるエリアも出てきていることから、来街者の回遊性・利便性は低下しており、中心市街地・中心商店街全体の魅力や活力の低下につながっているものと考えられる。
・2020年6月には、経済産業省に設置された研究会において、「商店街・中心市街地は、買物・医療、子育て支援、リモートワーク拠点など、地域の住民やコミュニティが期待する多様なニーズの受け皿にもなり得る」との見解が示されている。また、「弘前市中心市街地活性化ビジョン」の策定過程において、市民からは「中心市街地に健康を保持・増進できる機能があると良い。」といった声や、弘前市中心市街地活性化協議会からは「歩」ことにより、買い物に使用できるポイントを付与するなどの仕組みは、健康増進とまちに人が来る仕掛けになるのでは。駐車場が足りないという問題の解決にもつながる。」といった意見もあつたところである。
・このようなことから、「弘前市中心市街地活性化ビジョン」において、中心市街地・中心商店街を商業にとどまらぬ多様なニーズに対応した場所として活性化させることとしていることも踏まえ、「商業」に加えて「健康」をテーマとしたまちづくりを展開していく必要がある。

【市民の健康寿命延伸】

・青森県は都道府県別の平均寿命が全国最下位であり、当市の平均寿命も全国平均を大きく下回っている。がん・心疾患・脳血管疾患の「三大生活習慣病」による標準化死亡率(※1)や肥満者の割合(※2)も高い状況である。
・当市では各種健診の受診率が低く、健診の実施方法や内容を工夫するなど課題の解決に向けて取り組んできたが、特定健康診査の受診率は全国よりも低い状況である。(※3)
・特定健診を受診しない理由を聞いたところ「病院で検査等を受けている、仕事や家事で忙しい、症状がない、何かあれば医療機関を受診できる」などの回答が多く、実際に健診を受診し健康管理をするまでの行動に繋がらない傾向があると考えている。当市の場合、40・50代の働き盛り世代における健康意識の低さ(※4)が平均寿命低迷の主要因の一つと考えられることから、特に働き盛り世代の健康に関する意識改革や行動変容に取り組む必要がある。

・弘前大学COIのQOL健診は、現在は研究段階であるが、機器に手を乗せるだけで野菜の摂取量が推定できるなど楽しみながら自分の健康状態を確認できる点と、その場で結果のフィードバック及び個々の状態に応じた指導が受けられるため、その後の従来型の健診(法定の健診)への受診動向や、行動変容の促しがタイムリーにでき、特に健康意識無関心層への健康意識の向上に繋がりやすいなどのメリットがある。このため、特に健康意識が低い若い世代や40・50代の働き盛り世代の市民を主なターゲットとして、健康意識の向上や行動変容につなげていくために、産学官民連携で普及促進、実装化に取り組み、健康づくりの社会環境を整備することが必要である。

(※1)標準化死亡率(2018)(全国平均を100とし、100を超える場合は死亡率が高い)…がん:男120.8、女114.3 心疾患:男125.0、女106.7 脳血管疾患:男125.9、女111.3 出典:青森県保健統計年報

(※2)メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合(2019)…30.9%(弘前市)、28.1%(全国) 出典:令和元年度 特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(全国)

(※3)特定健康診査受診率(2019):34.5%(弘前市)、38.0%(全国) 出典:令和元年度 特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(全国)

(※4)特定健康診査受診率の年代別(2019)…40～64歳:26.4%(弘前市)、27.6%(全国) 出典:令和元年度 特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)、2019年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(全国)

C. 交付対象事業の概要
(デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組についても必ず記載)

【中心市街地の活性化】

- ・中心市街地に対して、健康を保持・増進できる機能や、買い物等と連動したポイントの付与など健康増進と来街者増加につながる取組を望む声があることを踏まえ、健康づくり分野および中心市街地活性化に精通する事業者から支援を受けながら、当市が主体となり、中心市街地をフィールドにしながらも、中心市街地内の居住者に限定されない幅広い層を対象に、様々な事業を検討・実施する。

- ①健康をテーマとした市民へのモニター事業の実施
 - ・中心市街地内において、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や生活習慣改善が必要な者を対象に、各種健診の受診動向、食生活及び生活習慣等に係る相談対応・指導を行うほか、QOL健診等を体験するモニター事業を実施する。
- ②自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置
- ③健康メニュー提供店の創出
 - ・市内大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供する減塩ヘルシーディッシュや管理栄養士監修によるスマートミール認証を取得した健康メニューを提供する飲食店を創出する。
- ④中心市街地内でのウォーキング促進と、健康アプリとの連携による消費促進
 - ・商店街の魅力ある店舗や健康な食事等を提供する飲食店への来店を促すため、中心市街地内でのウォーキングを促進しその履歴・効果を健康機器で把握・測定する。また、健康アプリを開発・運用し、ウォーキングの距離や効果等を記録するとともに、記録に応じた特典を中心商店街での消費に利用するなど、ウォーキングによる回遊性向上と、中心市街地内の消費喚起を図る。
- ⑤健康をキーワードにした、空き店舗活用と商店街独自の賑わい創出への支援
 - ・市民の健康をテーマにして、健康に関連する店舗や事業所等を対象とした空き店舗活用の支援、飲食及びサービスの個店が中心となった商店街独自の取組を支援する。
- ⑥「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立(先進事例等の情報収集及び体制案の検討)
 - ・上記①～⑤について、まずは当市が主体となり取り組んでいくが、当該取組の一部自動化も含め持続的・継続的に推進していく体制整備のため、「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」を創設し、当該協議会が各取組の調整役の役割も果たしていく。

【市民の健康寿命延伸】

- ・健康意識が低い働き盛り世代の市民を主なターゲットに、当市が主体となり、健康意識の向上と行動変容(食生活や運動習慣の見直し、健診等の受診、健康に向けた意識向上)を促す様々な事業を検討・実施する。

- ①QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームの構築
 - ・成果連動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)の活用も視野に、QOL健診の需要・効果・採算面を含め弘前大学COIが自立的に普及展開していくための効果的手法や事業スキームを構築する。
- ②市民の健康増進に向けた様々な施策の効果検証や新たな施策提案等につながるエビデンス(成果指標)の導入
 - ・健康増進等に資する各取組の効果を適切に測定把握し、内容の見直しや新たな施策提案につなげるエビデンス(成果指標)を設定する。
- ③健康増進策を普及展開していく市民人材の育成
 - ・ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業など、市民人材の育成を強化し、QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開する体制を強化する。
- ④民間企業の従業員に対する健康増進の取組推進
 - ・民間企業の従業員等の健康増進のための企業の取組を支援するとともに、当該取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進する。
- ⑤ひろさき地方創生パートナー企業からの提案事業の実施
 - ・市民の健康寿命延伸をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業を、「地方創生パートナー企業制度」の募集内容を拡充して募集し、実施する。

(C-1)マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合

(C-1)マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合

D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由
(デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組が構造的な課題の解決に寄与する理由についても必ず記載)

【中心市街地の活性化】

- ・「①中心市街地における健康をテーマとした市民へのモニター事業の実施」は健康意識が低い市民等を対象にQOL健診等を体験するモニター事業等の実施、「②自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置」は市民が気軽に健康状態等をチェックできる拠点の設置、「③健康メニュー提供店の創出」は健康メニューを提供する飲食店の創出、「④中心市街地内でのウォーキング促進と、健康アプリとの連携による消費促進」はウォーキングによる回遊性向上と中心市街地内の消費促進、「⑤健康をキーワードにした、空き店舗活用と商店街独自の賑わい創出への支援」は健康をテーマにした空き店舗の利活用およびにぎわい創出に取り組む商店街や事業者の支援に取り組むものである。
- ・これらは全て、中心市街地内をフィールドとするものであり、健康であることへの欲求は商業環境やライフスタイルの変化の影響を受けにくいものと考えられることから、中心市街地内の居住者以外の定期的な来街者の増加につながり、買い物などの消費活動の活性化に寄与するとともに、健康に関連する店舗や事業所の新規出店等を誘導することにより、空き店舗の減少も期待され、ひいては中心市街地の活性化に資するものである。
- ・加えて、これら様々な事業の展開は、中心市街地に健康を保持・増進できる機能や、買い物等と連動したポイントの付与など健康増進と来街者増加につながる取組を望むニーズに応えるものである。
- ・また、「⑥(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立(先進事例等の情報収集及び体制案の検討)」により、持続可能性のある息の長い取組とすることが可能となる。
- ・さらには、将来的に中心市街地内の「土手町エリア」に整備する「健康づくりのまちなか拠点」における取組との連携により、中心市街地の魅力と活力がより一層向

E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)	
F. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載	

5. 地方版総合戦略の策定状況	
-----------------	--

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合)
青森県弘前市	2020年4月1日～2025年3月31日	年 月 日～ 年 月 日
	【基本目標】 いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり 【数値目標】 自らを健康だと思う市民の割合を86.7%まで高めます。(2019年度:75.5%) がんの標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男125.7 女118.0) 心疾患の標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男125.0 女106.8) 脳血管疾患の標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男129.3 女116.6) 要介護認定を受けていない高齢者の割合を82.0まで高めます。(2018年度:80.3%)	

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか	
〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等	
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無	無
併用有無	無
インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択
延長申請を行う(行った)募集回	
申請年度	新規・継続
募集回	
上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額
	特例部分(5年目)上限額
	増額上限 確認欄
寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)	
企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称	

上していくものである。

【市民の健康寿命延伸】
 ・「①QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームの構築」はQOL健診の需要・効果・採算面を含め弘前大学COIが自立的に普及展開していくための効果的手法や事業スキームの構築、「②市民の健康増進に向けた様々な施策の効果検証や見直し、新たな施策の提案につながるエビデンス(成果指標)の導入」は健康増進等に資する各取組の効果を適切に測定検証し内容の見直しや新たな施策提案につなげるエビデンス(成果指標)の設定、「③健康増進策を普及展開していく市民人材の育成」はひろさき健康増進リーダーなど健康増進策の広く普及していくために不可欠な市民人材の育成強化、「④民間企業の従業員に対する健康増進の取組推進」は従業員等の健康増進のための企業の取組支援、「⑤ひろさき地方創生パートナー企業からの提案事業の実施」は先駆的かつ官民連携による健康寿命延伸事業に取り組むものである。
 ・これらは全て、市民、特に健康寿命延伸の鍵となる働き盛り世代の健康増進や健康意識の底上げ、健診の受診率向上をはじめとした様々な行動変容につながり、ひいては平均寿命と健康寿命の延伸に寄与するものである。
 ・なお、取組の効果検証や見直しを適時適切に行うことで、効果的・効率的な事業内容としていくとともに、民間事業者の知見も活用した様々な健康増進策を重層的に打ち出していく。
 ・このように、中心市街地の活性化と市民の健康寿命延伸に両輪で取り組むことは、都市機能の強化と中心市街地の活力向上、そして将来像である「健康都市弘前」の実現に寄与するものであり、人口減少・少子高齢化とそれに伴う域内消費減少という社会的課題を同時に解決するものである。

E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)	
F. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載	

5. 地方版総合戦略の策定状況	
-----------------	--

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合)
青森県弘前市	2020年4月1日～2025年3月31日	年 月 日～ 年 月 日
	【基本目標】 いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり 【数値目標】 自らを健康だと思う市民の割合を86.7%まで高めます。(2019年度:75.5%) がんの標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男125.7 女118.0) 心疾患の標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男125.0 女106.8) 脳血管疾患の標準化死亡率を男女とも100.0まで改善します。(2016年度:男129.3 女116.6) 要介護認定を受けていない高齢者の割合を82.0まで高めます。(2018年度:80.3%)	

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか	
〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等	無
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組 該当の有無 無

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無	無
併用有無	無
インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択
延長申請を行う(行った)募集回	
申請年度	新規・継続
募集回	
上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額
	特例部分(5年目)上限額
	増額上限 確認欄
寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)	
企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称	

企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
						0千円

7. 交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)							単位		
KPI②							単位		
KPI③							単位		
KPI④							単位		
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠									
	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 (1年目)	2023年度増加分 (2年目)	2024年度増加分 (3年目)	2025年度増加分 (4年目)	2026年度増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計		
KPI①【①】	10,918.00	1,500.00	1,500.00	1,500.00			4,500.00		
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		1,053.00	1,723.00	1,724.00			4,500.00		
KPI②	33.50	-0.50	-1.50	-1.50			-3.50		
KPI②実績 ※見込みは下線		-0.50	-1.50	-1.50			-3.50		
KPI③	30.60	4.00	4.70	4.70			13.40		
KPI③実績 ※見込みは下線		4.00	4.70	4.70			13.40		
KPI④							0.00		
KPI④実績 ※見込みは下線							0.00		
地方創生推進タイプを活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討 (別紙12)									
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方									
	2022年度 (1年目)	2023年度 (2年目)	2024年度 (3年目)	2025年度 (4年目)	2026年度 (5年目)		合計		
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではない。	31,294千円	48,526千円	55,626千円	0千円	0千円		135,446千円		
交付対象事業における単位当たりコスト【②/①】	20.86千円	32.35千円	37.08千円	0.00千円	0.00千円		30.10千円		
交付対象事業におけるハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		0千円		
交付対象事業におけるハード事業比率【③/②】	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
交付対象事業経費の増減率【新/旧】									
増額上限確認欄									

企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
						0千円

7. 交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	中心市街地の歩行者・自転車通行量						単位	人	
KPI②	メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合						単位	%	
KPI③	特定健康診査の受診率						単位	%	
KPI④							単位		
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠	<p>①中心市街地をフィールドに健康をテーマとした様々な取組を展開し、来街機会の増加と回遊性を向上させることにより中心市街地の活性化を図ることとしているため、中心市街地内の複数地点での歩行者等の通行量である「歩行者・自転車通行量」はKPIとして設定するのに適している。歩行者・自転車通行量は、季節ごとに3回、平日(金曜日)と休日(日曜日)に目視で測定しているもので、過去のデータも蓄積されていることから、経年変化も捉えることが可能である。</p> <p>②特に「食」や「運動」に関する取組を中心に、市民の健康意識の向上と行動変容を進め、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減らす。メタボリックシンドロームは、糖尿病や高血圧、動脈硬化などの要因となるものであり、健康寿命延伸に直結する重要課題であることから、KPIとして設定するのに適している。</p> <p>③市民へのモニター事業をはじめ、中心市街地で展開する健康関連の取組を通じて、健診の重要性に関する周知など市民の健康意識の向上を進め、低迷している健診の受診率を向上させる。市民の健康寿命延伸に向けた入口として、健診の受診率を向上させ、自身の健康状態の把握とともに必要な精密検査につなげていくことは非常に効果的であり、KPIとして設定するのに適している。</p> <p>【計測方法】 ①中心市街地内7地点の歩行者・自転車通行量調査(弘前市)により把握。 ②、③特定健診・特定保健指導実施結果報告(弘前市)により把握。</p>								
	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 (1年目)	2023年度増加分 (2年目)	2024年度増加分 (3年目)	2025年度増加分 (4年目)	2026年度増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計		
KPI①【①】	10,918.00	1,500.00	1,500.00	1,500.00			4,500.00		
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		1,053.00	1,723.00	1,724.00			4,500.00		
KPI②	33.50	-0.50	-1.50	-1.50			-3.50		
KPI②実績 ※見込みは下線		-0.90	-1.30	-1.30			-3.50		
KPI③	30.60	4.00	4.70	4.70			13.40		
KPI③実績 ※見込みは下線		3.50	4.95	4.95			13.40		
KPI④							0.00		
KPI④実績 ※見込みは下線							0.00		
地方創生推進タイプを活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討 (別紙12)									有
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方	<p>KPI②については目標以上で推移しており、またKPI③については、増加分の目標値にはわずかに達しなかったものの、これまで30%程度に低迷していたものが2022年度実績で大きく伸びている。このことから、来年度は新たにモデル地区や企業でQOL健診を実施するなど、健康意識の向上と行動変容につながる取組を更に強化することで、目標値の達成を目指す。</p>								
	2022年度 (1年目)	2023年度 (2年目)	2024年度 (3年目)	2025年度 (4年目)	2026年度 (5年目)		合計		
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保されるわけではない。	31,294千円	48,526千円	47,165千円	0千円	0千円		126,985千円		
交付対象事業における単位当たりコスト【②/①】	20.86千円	32.35千円	31.44千円	0.00千円	0.00千円		28.22千円		
交付対象事業におけるハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		0千円		
交付対象事業におけるハード事業比率【③/②】	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
交付対象事業経費の増減率【新/旧】	1.00	1.00	0.85	0.00	0.00		0.94		
増額上限確認欄	-	-	-	-	-		-		

8. 経費内訳
 < 2022年度(1年目) >

全事業期間における本年の位置付け		市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、新規事業の企画立案や事業推進体制の構築に向けた先進事例の研究、調査、一部試行等					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2022年9月	2023年3月	2022年6月	補正	年 月		年 月	
交付対象事業経費							31,294千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数	5	計	31,294千円
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託				関連するKPI	①②③		26,500千円
(1)以下①②の事業のモデル実施 ①「食」に関する取組(委託料11,500千円) ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に関する相談や指導などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等を実施し、参加者の健康状態やその変化を測定 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーティッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 ②「運動」に関する取組(委託料15,000千円 ※以下、1.(2)③及び3.に係る経費も含む) ・中心商店街にウォーキングコースを設定し、健康アプリなどDX分野も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加 (2)以下①②に係る新たな取組の提案 ①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策 ②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組 (3)市主体でスタートする本取組を将来に渡って持続可能な事業とするための運営・推進体制(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた先進事例等の情報収集及び体制案の検討							
				関連するKPI	②③		100千円
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託【委託料は項目1に含む】				関連するKPI	②③		0千円
(1)成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)の活用も視野に、QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、先進事例等の情報収集 (2)市民の健康増進に向けた様々な施策について、施策の効果検証や見直し、新たな施策の提案につながるエビデンスとなる成果指標の検討 (3)健康づくり応援人材の育成 QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に向けた手法の検討							
働き盛りの健康アップ推進				関連するKPI	②③		2,694千円
企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進(補助金2,694千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)							
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案				関連するKPI	②③		2,000千円
「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業を企業から募集し、提案のあった事業を実施(1提案1,000千円(委託費)×2件)							
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数	0	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

8. 経費内訳
 < 2022年度(1年目) >

全事業期間における本年の位置付け		市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、新規事業の企画立案や事業推進体制の構築に向けた先進事例の研究、調査、一部試行等					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2022年9月	2023年3月	2022年6月	補正	年 月		年 月	
交付対象事業経費							31,294千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費				要素事業数	5	計	31,294千円
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託				関連するKPI	①②③		26,500千円
(1)以下①②の事業のモデル実施 ①「食」に関する取組(委託料11,500千円) ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に関する相談や指導などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等を実施し、参加者の健康状態やその変化を測定 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーティッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 ②「運動」に関する取組(委託料15,000千円 ※以下、1.(2)③及び3.に係る経費も含む) ・中心商店街にウォーキングコースを設定し、健康アプリなどDX分野も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加 (2)以下①②に係る新たな取組の提案 ①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策 ②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組 (3)市主体でスタートする本取組を将来に渡って持続可能な事業とするための運営・推進体制(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた先進事例等の情報収集及び体制案の検討							
働き盛り世代への運動教室				関連するKPI	②③		100千円
民間事業所等に出向き、従業員に働き盛り世代向けの運動教室を実施するほか、QOL健診の体験、健康や運動の啓発指導を実施(教室用消耗品費100千円)							
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託【委託料は項目1に含む】				関連するKPI	②③		0千円
(1)成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)の活用も視野に、QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、先進事例等の情報収集 (2)市民の健康増進に向けた様々な施策について、施策の効果検証や見直し、新たな施策の提案につながるエビデンスとなる成果指標の検討 (3)健康づくり応援人材の育成 QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に向けた手法の検討							
働き盛りの健康アップ推進				関連するKPI	②③		2,694千円
企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進(補助金2,694千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)							
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案				関連するKPI	②③		2,000千円
「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業を企業から募集し、提案のあった事業を実施(1提案1,000千円(委託費)×2件)							
交付対象事業費におけるハード事業経費				要素事業数	0	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							

< 2023年度(2年目) >

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2023年4月	2024年3月	2023年4月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費							48,526千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	6	計
1. 市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託するほか、(4)により弘前大学COI及び参画企業等の知見を借りて新たな取組を実施					関連するKPI	①②③	39,000千円
(1)以下①②事業の継続実施及び昨年度実施内容の効果検証 ①「食」に関する取組(委託料15,000千円) ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に係る相談や指導、QOL健診体験などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等に継続して実施するとともに、前年度の事業効果や課題を検証し、本格実施に向けて内容の見直し拡充案を検討 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーディッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 ②「運動」に関する取組(委託料20,000千円 ※以下、1.(2)(3)及び3.に係る経費も含む) ・中心商店街にウォーキングコースを設定し、健康アプリなどDX分野やQOL健診も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加							
(2)以下①②に係る新たな取組について、昨年度提案を受けた内容の試行的実施 ①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策 ②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組							900千円
(3)「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた具体的な体制づくり、関係機関との調整 (4)大学や企業と連携した新たな健康啓発等(4,000千円) 健康とまちのにぎわい創出支援業務や弘前大学COI及び参画企業等から知見を得た、子どもたちやその親世代を含めた広く市民の健康啓発や行動変容、まちのにぎわい創出につながる新たな取組について、試行的に実施(4,000千円)							
働き盛り世代への運動教室					関連するKPI	②③	900千円
民間事業所等へ出向き、従業員に働き盛り世代向けの運動教室を開催し、健康や運動の啓発指導を実施 より多くの事業所へ運動教室の開催が広がるよう、民間スポーツ団体等と連携し、啓発指導の充実等を検討 既に実施済みの事業所等でも独自に継続されるよう支援するとともに、前年度実施内容の効果検証及び中心市街地の活性化につながる事業展開手法を検討 (委託費600千円(200千円×3件)) (その他消耗品費300千円)							
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)、(2)の業務を委託【委託料は項目1に含む】					関連するKPI	②③	0千円
(1)QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)活用可能性調査も含め、具体の検討 (2)市民の健康増進に向けた様々な施策のエビデンスとなる成果指標の試験導入							
健康づくり応援人材の育成					関連するKPI	②③	1,510千円
QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に係る研修会等の実施を委託 (委託費1,387千円) (その他消耗品費等123千円)							
働き盛りの健康アップ推進					関連するKPI	②③	3,116千円
企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進 (補助金3,000千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)							
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案					関連するKPI	②③	4,000千円
「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業について、企業からの新たな提案を更に広く募集するとともに、昨年度提案のあった事業も含め実施 (1提案1,000千円(委託費)×4件)							
交付対象事業費におけるハード事業経費					要素事業数	0	計
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

< 2023年度(2年目) >

全事業期間における本年の位置付け							
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、昨年度事業者から提案を受けた新規事業等の試行や効果検証、事業運営体制構築に向けた具体的調整等							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2023年4月	2024年3月	2023年4月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費							48,526千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	6	計
1. 市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託するほか、(4)により弘前大学COI及び参画企業等の知見を借りて新たな取組を実施					関連するKPI	①②③	39,000千円
(1)以下①②事業の継続実施及び昨年度実施内容の効果検証 ①「食」に関する取組(委託料15,000千円) ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に係る相談や指導、QOL健診体験などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等に継続して実施するとともに、前年度の事業効果や課題を検証し、本格実施に向けて内容の見直し拡充案を検討 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーディッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 ②「運動」に関する取組(委託料20,000千円 ※以下、1.(2)(3)及び3.に係る経費も含む) ・中心商店街にウォーキングコースを設定し、健康アプリなどDX分野やQOL健診も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加							
(2)以下①②に係る新たな取組について、昨年度提案を受けた内容の試行的実施 ①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策 ②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組							900千円
(3)「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた具体的な体制づくり、関係機関との調整 (4)大学や企業と連携した新たな健康啓発等(4,000千円) 健康とまちのにぎわい創出支援業務や弘前大学COI及び参画企業等から知見を得た、子どもたちやその親世代を含めた広く市民の健康啓発や行動変容、まちのにぎわい創出につながる新たな取組について、試行的に実施(4,000千円)							
働き盛り世代への運動教室					関連するKPI	②③	900千円
民間事業所等へ出向き、従業員に働き盛り世代向けの運動教室を開催し、健康や運動の啓発指導を実施 より多くの事業所へ運動教室の開催が広がるよう、民間スポーツ団体等と連携し、啓発指導の充実等を検討 既に実施済みの事業所等でも独自に継続されるよう支援するとともに、前年度実施内容の効果検証及び中心市街地の活性化につながる事業展開手法を検討 (委託費600千円(200千円×3件)) (その他消耗品費300千円)							
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)、(2)の業務を委託【委託料は項目1に含む】					関連するKPI	②③	0千円
(1)QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)活用可能性調査も含め、具体の検討 (2)市民の健康増進に向けた様々な施策のエビデンスとなる成果指標の試験導入							
健康づくり応援人材の育成					関連するKPI	②③	1,510千円
QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に係る研修会等の実施を委託 (委託費1,387千円) (その他消耗品費等123千円)							
働き盛りの健康アップ推進					関連するKPI	②③	3,116千円
企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進 (補助金3,000千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)							
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案					関連するKPI	②③	4,000千円
「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業について、企業からの新たな提案を更に広く募集するとともに、昨年度提案のあった事業も含め実施 (1提案1,000千円(委託費)×4件)							
交付対象事業費におけるハード事業経費					要素事業数	0	計
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							

全事業期間における本年の位置付け		市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、本格実施に向けた事業内容の見直しや一部自走化の検討、事業運営体制スタート等					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2024年4月	2025年3月	2024年4月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費		55,626千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		8		計	
						55,626千円	
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託するほか、(4)により弘前大学COI及び参画企業等の知見を借りて新たな取組を実施		関連するKPI		①②③			
<p>(1)以下①②の事業について、昨年度までの実施内容の効果検証、見直し、一部自走化に向けたスキーム検討</p> <p>①「食」に関する取組(委託料15,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に係る相談や指導、QOL健診体験などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等に継続して実施するとともに、事業の自走化に向けたスキームを検討 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーディッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 <p>②「運動」に関する取組(委託料20,000千円 ※以下、1.(2)③及び5.に係る経費も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街にウォーキングコースを設定し、健康アプリなどDX分野やQOL健診も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加 <p>(2)以下①②に係る新たな取組について、昨年度の試行的実施の効果検証、事業内容の見直し、一部自走化に向けたスキーム検討</p> <p>①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策</p> <p>②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組</p> <p>(3)「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた最終調整、協議会設立</p> <p>(4)大学や企業と連携した新たな健康啓発等(4,000千円)</p> <p>健康とまちのにぎわい創出支援業務や弘前大学COI及び参画企業等から知見を得た、子どもたちやその親世代を含めて広く市民の健康啓発や行動変容、まちのにぎわい創出につながる新たな取組の実施や、昨年度試行的に実施した内容の見直し拡充等を事業者に委託(委託費4,000千円)</p>				39,000千円			
働き盛り世代への運動教室		関連するKPI		②③			
<p>民間スポーツ団体等とも連携し、民間事業所等に出向き従業員に働き盛り世代向けの運動教室を開催し、健康や運動の啓発指導をさらに拡大するとともに、既に実施済みの事業所等でも独自に継続されるよう支援</p> <p>中心市街地の活性化につながる事業展開を試行するとともに、健康状態の改善や健康に向けた意識付けにつながるような事業の実施手法・内容を検討(委託費2,500千円(500千円×5件))</p>				2,500千円			
「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の運営		関連するKPI		①②③			
「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の運営				1,500千円			
まちなかでの健康づくりの取組支援		関連するKPI		①②③			
<p>商店街振興組合等が中心市街地で行う健康をテーマとした取組を支援(補助金2,000千円…1,000千円×2件、対象経費:健康に関するイベント等の新規開催に伴う広告宣伝費、講師謝金及び費用弁償、需用費等)</p>				2,000千円			
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)、(2)の業務を委託【1.健康とまちのにぎわい創出支援業務委託料を含む】		関連するKPI		②③			
<p>(1)QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、昨年度の検討内容を踏まえ、本格実施に向けた最終調整(成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)活用場合は契約締結に向けた事前準備)</p> <p>(2)市民の健康増進に向けた様々な施策のエビデンスとなる成果指標について、昨年度の試験導入をふまえた修正、本格導入</p>				0千円			
健康づくり応援人材の育成		関連するKPI		②③			
<p>QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に係る研修会等の実施を委託(委託費1,387千円)</p> <p>(その他消耗品費等123千円)</p>				1,510千円			

全事業期間における本年の位置付け		市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、本格実施に向けた事業内容の見直しや一部自走化の検討、事業運営体制スタート等					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2024年4月	2025年3月	2024年4月	当初	年 月		年 月	
交付対象事業経費		47,165千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		8		計	
						47,165千円	
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)~(3)の業務を委託するほか、(4)により弘前大学COI及び参画企業等の知見を借りて新たな取組を実施		関連するKPI		①②③			
<p>(1)以下①②の事業について、昨年度までの実施内容の効果検証、見直し、一部自走化に向けたスキーム検討</p> <p>①「食」に関する取組(委託料15,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地を拠点に、健康意識が低い市民(健診を受診したことがない者)や、生活習慣改善が必要な者を対象とした、各種健診の受診勧奨、食生活及び生活習慣等に係る相談や指導、QOL健診体験などのモニター事業を実施 ・モニター事業の中で、弘前大学COIによるQOL健診やCOI参画企業等が提供する食や運動等の健康プログラム、自らの健康状態等をセルフチェックできる拠点の設置等に継続して実施するとともに、事業の自走化に向けたスキームを検討 ・大学と商店街飲食店がコラボし、来街者へ提供するための減塩ヘルシーディッシュの開発。管理栄養士の監修のもとスマートミール認証を取得 <p>②「運動」に関する取組(委託料18,458千円 ※以下、1.(2)③及び5.に係る経費も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街に設定したウォーキングコースと健康アプリなどDX分野との連携やQOL健診も活用しながら、運動とまちあるきの来街者を増加 <p>(2)以下①②に係る新たな取組について、昨年度の試行的実施の効果検証、事業内容の見直し、一部自走化に向けたスキーム検討</p> <p>①市民の健康をテーマに、中心商店街の来街者増加に資する事業や空き店舗の有効活用策</p> <p>②健康アプリ等のDX分野を活用した健康無関心層の行動変容とまちのにぎわい創出に向けた取組</p> <p>(3)「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の設立に向けた最終調整、協議会設立、始動</p> <p>(4)大学や企業と連携した新たな健康啓発等(4,000千円)</p> <p>健康とまちのにぎわい創出支援業務や弘前大学COI及び参画企業等から知見を得た、子どもたちやその親世代を含めて広く市民の健康啓発や行動変容、まちのにぎわい創出につながる新たな取組の実施や、昨年度試行的に実施した内容の見直し拡充等を事業者に委託(委託費4,000千円)</p>				37,458千円			
働き盛り世代への運動教室		関連するKPI		②③			
<p>民間スポーツ団体等とも連携し、民間事業所等に出向き従業員に働き盛り世代向けの運動教室を開催し、健康や運動の啓発指導をさらに拡大するとともに、既に実施済みの事業所等でも独自に継続されるよう支援</p> <p>中心市街地の活性化につながる事業展開を試行するとともに、健康状態の改善や健康に向けた意識付けにつながるような事業の実施手法・内容を検討(委託費600千円(200千円×3件))</p> <p>(その他消耗品費300千円)</p>				900千円			
「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の始動【委託料は項目1に含む】		関連するKPI		①②③			
「(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会」の始動				0千円			
まちなかでの健康づくりの取組支援		関連するKPI		①②③			
<p>商店街振興組合等が中心市街地で行う健康をテーマとした取組を支援(補助金2,000千円…500千円×4件、対象経費:健康に関するイベント等の新規開催に伴う広告宣伝費、講師謝金及び費用弁償、需用費等)</p>				2,000千円			
市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出に向けて、健康やまちづくりの分野に精通する事業者に対し、以下(1)、(2)の業務を委託【委託料は項目1に含む】		関連するKPI		②③			
<p>(1)QOL健診を広く市民に普及展開するための効果的手法や事業スキームについて、昨年度の検討内容を踏まえ、本格実施に向けた最終調整(成果運動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)活用場合は契約締結に向けた事前準備)</p> <p>(2)市民の健康増進に向けた様々な施策のエビデンスとなる成果指標について、昨年度の試験導入をふまえた修正、本格導入</p>				0千円			
健康づくり応援人材の育成		関連するKPI		②③			
<p>QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくために、ひろさき健康増進リーダー、食生活改善推進員、健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等の市民人材の育成に係る研修会等の実施を委託。併せて、これまで育成した人材を活用し、モデル地区や企業でQOL健診を実施して、育成した人材の活用定着と受診者の健康意識の向上や行動変容を図る。(委託費404千円)</p> <p>(報償費1,110千円)</p> <p>(その他消耗品費等177千円)</p>				1,691千円			

働き盛りの健康アップ推進	関連するKPI	②③	
7 企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進 (補助金3,000千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)			3,116千円
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案	関連するKPI	②③	
8 「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業について、企業からの新たな提案募集を更に拡充し、また昨年度以前に提案のあった事業も含め継続実施するとともに、提案受付は本年度で終了し、これまで実施してきた提案事業の効果検証と見直しも実施 (1提案1,000千円(委託費)×6件)			6,000千円
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数	0 計 0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)			
記載不要			

働き盛りの健康アップ推進	関連するKPI	②③	
7 企業が行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知し、他企業への横展開を推進 (補助金3,000千円…補助率:2/3(上限300)×10社、対象経費:健康に関するセミナー開催に係る講師謝金、費用弁償、体組成計や血圧計等の導入経費等) (その他消耗品費、通信運搬費等116千円)			3,116千円
ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案	関連するKPI	②③	
8 「市民の健康寿命延伸」をテーマとした先駆的かつ官民連携で取り組む事業について、企業からの新たな提案募集を更に拡充し、また昨年度以前に提案のあった事業も含め継続実施するとともに、提案受付は本年度で終了し、これまで実施してきた提案事業の効果検証と見直しも実施 (1提案1,000千円(負担金)×2件)			2,000千円
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数	0 計 0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)			
<p>・「1市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出」委託料は、「②運動に関する取組」内のQOL健診実施費用の精査に伴い減額したもので、変更前の経費「3(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会の運営」について、「1市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出」委託料の範囲内において、委託先事業者の支援を受けながら、当該協議会を始動することとしたもの。</p> <p>・「2働き盛り世代への運動教室」は、昨年度に引き続きQOL健診の体験・普及を項目1の枠内で取り組んでいくこととして整理したため、予算が減額となったもの。なお、本年度は民間スポーツ団体の力も借りながら、より多くの事業所で当該教室が開催されるよう更なる事業内容の磨き上げを行うとともに、既に実施済みの事業所でも運動教室が継続されていくような仕組みも検討していく。</p> <p>・「6健康づくり応援人材の育成」は、取組最終年度として、これまで育成してきた人材を活用するための経費を新たに盛り込み、実際にモデル地区や企業でQOL健診を実施することで、育成した人材の活用と定着及び受診者の健康意識の向上と行動変容を図ることとしたもの。</p> <p>・「8ひろさき地方創生パートナー企業からの事業提案」は、継続実施となる提案の一部自走化や、無償での事業提案(当該企業の社会貢献の一環として実施するという提案)もあつたため、予算が減額となったものである。取組自体は後退することなく、新たにSDGsに関するテーマを設け、企業等の取組を促進するなど、自走化を視野に継続して実施していく。</p>			

< 2025年度(4年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		計			
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数		計			
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

< 2025年度(4年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		計			
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数		計			
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

< 2026年度(5年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		計			
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数		計			
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

< 2026年度(5年目) > ※2025年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
年 月	年 月	年 月		年 月		年 月	
交付対象事業経費		0千円					
交付対象事業費におけるソフト事業経費		要素事業数		計			
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数		計			
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)							
記載不要							

9. 先導性に係る取組

先導性	取組内容							
(1) 自立性 事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。	自立性のポイント							
	国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）の概要※Society5.0型のみ記載							
	3～5年以内の自立化の見込み							
	自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法					
	[A]							
	[B]							
	[C]							
	[D]							
	各年度における自主財源見込額		2022年度(1年目)	2023年度(2年目)	2024年度(3年目)	2025年度(4年目)	2026年度(5年目)	2027年度(6年目)
	[A]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
	[B]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
	[C]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
[D]	計画							
	実績 ※見込みは下線							
合計	計画	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	実績	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
交付対象事業経費		31,294千円	48,526千円	55,626千円	0千円	0千円		
うちソフト事業費		31,294千円	48,526千円	55,626千円	0千円	0千円		
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由								
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方								

9. 先導性に係る取組

先導性	取組内容							
(1) 自立性 事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。	自立性のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に参加する市民から料金徴収するなどして、取組の財源とする。 ・事業に参画する企業側にメリットがもたらされるよう事業を構築し、企業側からの協賛金を獲得する。 						
	国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制（国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル）の概要※Society5.0型のみ記載							
	3～5年以内の自立化の見込み		② あり(地方公共団体の一般財源による負担)					
	自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法					
	[A]	一般財源						
	[B]	各事業の参加費、アプリ使用料等	健康アプリの利用料や健康プログラムの参加料などを、関係事業の実施費用に充てるほか、(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会会員からの会費収入や、サービス提供者でもある弘前大学COI参画企業及び地元企業から協賛金を募り、事業の実施費用に充てる。(具体的金額設定やその他の自主財源の確保手法については、支援事業者からの提案による)					
	[C]							
	[D]							
	各年度における自主財源見込額		2022年度(1年目)	2023年度(2年目)	2024年度(3年目)	2025年度(4年目)	2026年度(5年目)	2027年度(6年目)
	[A]	計画	16,258千円	24,808千円	25,058千円	30,000千円		
		実績 ※見込みは下線	16,258千円	24,808千円	25,058千円	30,000千円		
	[B]	計画		750千円	3,500千円	6,500千円		
		実績 ※見込みは下線		750千円	3,500千円	6,500千円		
	[C]	計画						
		実績 ※見込みは下線						
[D]	計画							
	実績 ※見込みは下線							
合計	計画	16,258千円	25,558千円	28,558千円	36,500千円	0千円	0千円	
	実績	16,258千円	25,558千円	28,558千円	36,500千円	0千円	0千円	
交付対象事業経費		31,294千円	48,526千円	47,165千円	0千円	0千円		
うちソフト事業費		31,294千円	48,526千円	47,165千円	0千円	0千円		
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由								
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方								

(2) 官民協働	官民協働のポイント	地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働することとまらず、民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。
	行政の役割	
	民間事業者の役割	
	金融機関・その他連携者の役割	<p>【新たな運営主体の整備】</p> <p>市と弘前大学COIに加え、弘前市中心市街地活性化協議会、各商店街振興組合、民間事業者等を交えた事業の運営主体を新たに組織し、取組の自走化を目指すことで中心市街地の活性化を目的とした健康分野からの取組を継続的に推進する体制を整備する。</p> <p>【弘前大学COI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI参画企業や地元事業者と連携してQOL健診を軸とした健康増進策に取り組み。 ・事業の一部を民間や市民主体の取組に深化させるための人材育成にも積極的に取り組む。
	PFIの活用の有無	
(3) 地域間連携	地域間連携のポイント	単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。
	地方公共団体名①及び役割	
	地方公共団体名②及び役割	
	地方公共団体名③及び役割	
	地方公共団体名④及び役割	
	政策・施策間連携	<p>政策・施策間連携のポイント</p> <p>単一の政策・施策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策・施策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること又は利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。</p> <p>連携政策・施策①</p>

(2) 官民協働	官民協働のポイント	<p>【市と弘前大学COI】</p> <p>中心市街地を実証のフィールドとして、健康増進に向けた様々な事業にQOL健診を取り入れて実施。市とCOI参画企業や地元事業者が連携した健康増進プログラムを実施することで、参加者の健康増進、健康意識の向上、中心市街地への来街者の増加とにぎわい創出に取り組む。</p> <p>【市と地方創生パートナー企業】</p> <p>パートナー企業から提案を募り、民間主導の健康増進に向けた新たな事業に取り組む。</p> <p>【市と地元商店街・事業者等】</p> <p>市民の健康増進と中心市街地の活性化に向けた地元の商店街や事業者等の自主的・主体的な取組を、市がバックアップし、健康分野から中心市街地活性化を推進する。</p>
	行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学COIとの連携体制のもと、健康寿命の延伸に向けてエビデンスに基づく効果的な施策を検討、実施するとともに、本取組を中心市街地において広く展開することで、中心市街地の活性化につなげる。 ・成果の把握と事業の見直しを適時適切に行う。 ・弘前大学COIをはじめ、COI参画企業や地元事業者が事業を円滑に実施できるよう、調整役となり事業を進める。 ・より多くの市民や企業等が事業に参加できるよう、情報発信を行う。
	民間事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の強みを活かした健康プログラム等を提供し健康寿命の延伸等に寄与する。 ・当該健康プログラム等の知見を自社の製品開発等に活かす。
	金融機関・その他連携者の役割	<p>【新たな運営主体の整備】</p> <p>市と弘前大学COIに加え、各商店街振興組合、民間事業者等を交えた事業の運営主体を新たに組織し、取組の自走化を目指すことで中心市街地の活性化を目的とした健康分野からの取組を継続的に推進する体制を整備する。</p> <p>【弘前大学COI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COI参画企業や地元事業者と連携してQOL健診を軸とした健康増進策に取り組み。 ・事業の一部を民間や市民主体の取組に深化させるための人材育成にも積極的に取り組む。
	PFIの活用の有無	無
(3) 地域間連携	地域間連携のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸及びまちや地域経済の活性化は全県的な課題であるため、県と連携協力しながら重層的に取組を打ち出していく。 ・定住自立圏を構成する弘前圏域8市町村は、通勤や買い物、レジャーにおいて日常的に人の往来があり、一定の生活圈・経済圏となっていることから、圏域全体で健康寿命の延伸と地域経済の活性化に向けて取り組んでいく。
	地方公共団体名①及び役割	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸は全県的な課題であり、県においても弘前大学COIと連携しQOL健診の県内展開・自走化に向けた検証や、企業と連携した製品開発等に取り組んでいる。本事業において新規事業を検討していく際は、県との打合せを密に行い、県で考えている取組とのすり合わせや、市が行うべき市民生活により密着した取組と、県の組織力を活かして全県展開を見据えて強力に打ち出していく取組などを整理しながら事業を進めることで、市と県それぞれの役割分担のもと重層的な取組として市民の健康寿命や地域経済の活性化を進めていく。
	地方公共団体名②及び役割	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域8市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)において、本事業で実施する住民の健康増進に向けた事業の広域展開を検討し、圏域全体で住民の健康意識の向上と健康寿命の延伸、さらには当市の中心市街地への来街誘導に取り組む。
	地方公共団体名③及び役割	
	地方公共団体名④及び役割	
	政策・施策間連携	<p>政策・施策間連携のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進に向けた施策を中心商店街で広く展開することで、中心市街地の機能強化を図りながら、来街者の増加や売上の向上につなげ、中心市街地を活性化させる。 ・健康づくりのためのまちあるきと観光分野をリンクさせ、市や県内外から新たな観光客を呼び込むことで、観光振興を図る。 ・健康・医療産業の更なる集積を図り、地域の安定的な雇用機会の創出と若者の定着につなげる。 <p>【中心市街地活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで商業分野を中心に取り組んできた中心市街地の活性化について、市民や関係団体からニーズのあった健康増進に繋がる取組の実施や健康関連の店舗の誘導など、健康・医療分野からの取組を新たに打ち出すことで、中心市街地への来街者が増加し、買い物などの消費活動の活性化にもつながることから、中心市街地全体の活性化を図る。 ・なお、当市では今年度から、中心市街地にある弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、エリアの価値や魅力を高め回遊性の向上や経済循環の創出を図る取組を開始している。当該事業と、本交付金事業で取り組むまち歩きを兼ねたウォーキングや飲食店でのヘルシーディッシュの提供などの取組を連動して進めることで、中心市街地の更なる魅力向上と活性化に繋げていく。 <p>連携政策・施策①</p>

	連携政策・施策②	
	連携政策・施策③	
	ワンストップ化の内容	
他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携		
	補助金等の名称	
	省庁名	予算額 事業実施年度
	連携のポイント	
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的な内容	
デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。	取組1	
	取組2	
	取組3	
	デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)	
	① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組	
		選択 理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載
	取組1	
	取組2	
	取組3	
	各取組における目標	
取組1		
取組2		
取組3		

	連携政策・施策②	【観光客誘致】 ・中心市街地を歩くことは、健康増進の面だけでなく、まちあるきにもつながることから、中心市街地を回遊し健康増進を図る取組と観光は親和性が高いと言える。中心商店街における飲食等の魅力を向上させ回遊性を高めることで、健康増進を兼ねてまちあるきや食事を中心市街地を訪れる市や県内外からの観光客を増加させ、観光振興を図る。 ・なお、当市では従前から、まちあるき観光のコンテンツの掘り起こしとコース造成やガイドマップ作成、情報発信に取り組み事業を実施しており、当該事業で積み上げてきた実績等を十分活用しながら取組を連携して進めることで、より効果的な観光振興に繋げていく。
	連携政策・施策③	【健康医療関連産業の振興、雇用の創出】 ・弘前大学COIには中央の大手企業が約50社参画しており、社員を当市に常駐させている企業もあることから、健康・医療に関する研究や製品開発等の動きを促すことで、健康・医療関連産業の更なる集積を図り、地域の安定的な雇用機会の創出と若者の定着につなげ、中心市街地及び地域経済の活性化を図る。 ・なお、市では従前から、市内企業が健康・医療分野での商品開発・研究に取り組み経費への補助制度を運用しており、弘前大学COIの取組が当地域に波及するよう、当該補助制度に係る取組と連携し、効果的な産業振興と中心市街地及び地域経済の活性化に繋げていく。
	ワンストップ化の内容	・市民の健康寿命の延伸、中心市街地の活性化、健康・医療関連産業の振興と雇用創出、観光客誘致はそれぞれ異なる部局が担当(健康こども部、福祉部、商工部、観光部)しているうえ、弘前大学COIなどの関係機関との連携協力も不可欠となるため、事業全体の統括を企画部が担うことで、庁内各部局および関係機関の円滑な連携を図り、事業を強力に推進していく。
他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携		
	補助金等の名称	
	省庁名	予算額 事業実施年度
	連携のポイント	
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的な内容	
デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。	取組1	(健康寿命の延伸) 市民が自身の健康状態を簡単に、意識的に確認できるようにするとともに、健康に資する活動への参加にポイントを付与するなどして継続的に健康インセンティブを付与することで健康寿命の延伸を図るため、市民向けのアプリを開発・運用する。
	取組2	(中心市街地の活性化) 健康アプリで貯めたポイント等を中心市街地で使用できるようにするなどし、中心商店街のデジタル基盤を強化する。
	取組3	
	デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)	
	① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組	
		選択 理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載
	取組1	③ 市民がいつでもどこにおいても自分の健康状態を意識できるようにし、健康増進に向けたインセンティブとしてポイントを付与するため、健康状態のセルフチェック等ができる健康アプリの運用により、デジタル基盤の整備が図られる。
	取組2	③ アプリで貯めたポイントを利用できるようにするため、決済手続きの電子化が図られる。
	取組3	
	各取組における目標	
取組1	中心市街地での健康モニター事業に参加する市民が健康アプリを試験的に使用しアプリの精度が向上していくことで、行動変容を促す効果を高めていく。	
取組2	アプリで貯めたポイントを中心市街地の店舗で使用できるようスキームを構築し、売り上げ向上につなげる。 アプリの登録者数 1,000人(3年目での目標人数)	
取組3		

(6) 事業推進主体の形成	事業推進主体の名称		設立時期	年	月
	構成メンバー				
	事業推進主体の事業遂行能力				
	経営責任の明確化				
(7) 地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ				
	人材の確保・育成方法				

事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること。特に様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを持つ人材がその力を発揮できる体制を有した推進主体であることが望ましい。

事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の育成や確保を目指すものであること。

(6) 事業推進主体の形成	事業推進主体の名称	(仮称)健康とまちのにぎわい創出推進協議会	設立時期	2024	年	6	月
	構成メンバー	弘前市、弘前大学COI、公益財団法人青森県医師会健やか力推進センター、COI参画企業、大学コンソーシアム学都ひろさき、地元事業者及び各商店街振興組合等					
	事業推進主体の事業遂行能力	・各機関がそれぞれの役割において事業を推進していくが、市が中心となって各機関をつなぎ、情報共有と連携を図りながらそれぞれの役割を補完するため、事業遂行能力を有している。					
	経営責任の明確化	・各機関がそれぞれに責任を持って行うが、市が調整役を担うことで、一方的な取組とならず、役割分担が明確になる。					
(7) 地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ	・市民の健康寿命延伸は一朝一夕では実現できず、市主体の取組だけでは効果が限定的であることから、弘前大学や民間事業者、市民などがそれぞれの役割分担に基づき継続して事業に取り組めるよう、各組織を牽引する人材の育成が必要である。					
	人材の確保・育成方法	・市、弘前大学、民間事業者、商店街関係者などが参画した運営主体を組織し、参画組織それぞれが取組の主体としての役割を担うことで、主体的に取組を実施・継続していく人材を育成する。 ・弘前大学と市が連携し、市の健康増進リーダーなどを活用し、それぞれの地域で住民の健康増進をより加速化させるために主体的に活動する一般市民を育成する。					

事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること。特に様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを持つ人材がその力を発揮できる体制を有した推進主体であることが望ましい。

事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の育成や確保を目指すものであること。

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証		
検証時期	毎年度	月
検証方法		
外部組織の参画者	弘前市総合計画審議会 産：つがる弘前農業協同組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会 学：弘前大学、薬田学園大学 金：青森銀行(弘前金融団) 労：弘前大学 言：株式会社東奥日報社(弘前記者会) その他：弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会	
検証結果の公表の方法		
議会による検証		
検証時期	毎年度	月
検証方法		

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証			
検証時期	毎年度	7	月
検証方法	弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施		
外部組織の参画者	大学、民間企業等に所属する有識者等		
検証結果の公表の方法	市ホームページで公表		
議会による検証			
検証時期	毎年度	9	月
検証方法	各年度の決算報告と合わせて検証		